

行政評価結果（平成21年度実績） の平成23年度予算等への活用状況

平成23年6月

北九州市

【目 次】

行政評価について（概要） . . . P 1

行政評価結果（平成 21 年度実績）の概要 . . . P 2

1 施策評価結果

2 事業評価結果

行政評価結果（平成 21 年度実績）の平成 23 年度予算等への反映状況
. . . P 3

予算等へ反映した主な事業

- 1 人を育てる
～子育て・教育日本一と創造性あふれる人材の輩出 . . . P 4
- 2 きずなを結ぶ
～健康で安全・安心な暮らしの実現 . . . P 6
- 3 暮らしを彩る
～快適な生活空間の創出と文化・スポーツの振興 . . . P 8
- 4 いきいきと働く
～競争力のある産業振興と豊かな雇用創出 . . . P 9
- 5 街を支える
～都市基盤の強化と国際物流拠点の形成 . . . P 10
- 6 環境を未来に引き継ぐ
～市民・企業・行政が共につくる「世界の環境首都」 . . . P 10
- 7 アジアの中で成長する
～アジア諸都市との交流・協力と広域連携 . . . P 11

行政評価について（概要）

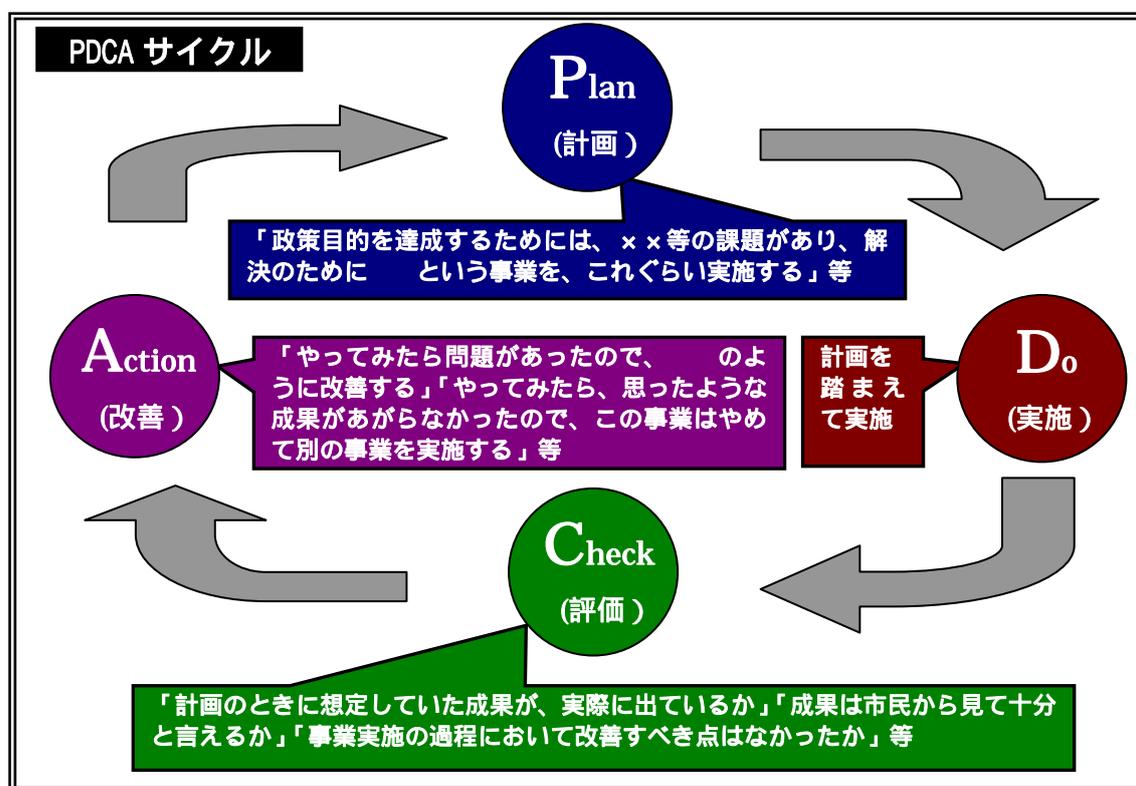
社会・経済環境の変化、地方分権の進展や地域間競争の中で、地方自治体は、自己決定、自己責任のもと、これまで以上により効果の上がる責任ある行政運営が求められている。

このような中、本市では、「元気発進！北九州」プランを着実に推進する仕組みのひとつとして、平成22年度より「行政評価システム」を導入した。

これは、「計画（Plan） 実行（Do） 評価（Check） 改善（Action）」のいわゆるPDCAサイクルに則して、行政自らが自らの事業を検証し、不断の見直しを行うものである。

具体的には、平成23年3月に報告した『平成21年度の評価結果』は、「評価（Check） 改善（Action）」であり、この評価結果を踏まえ平成23年度予算へ反映（「改善（Action） 計画（Plan）」）したものを本書において報告するものである。なお、本予算の承認が得られた後、事業が実施、「実行（Do）」されることになる。

また、本システムの導入は、行政が事業等を実施し得られる「成果」の視点で検証されることにより、職員の意識の転換を図ること、計画から検証結果まで全てを公表し、市民への説明責任を果たしていくことなども同時に実現するものである。



行政評価結果（平成 21 年度実績）の概要

市が実施する事業のうち、「元気発進！北九州」プランの「主要施策」と主要施策を構成する主な約 700 事業について評価を行った。

1 施策評価結果

施策については、成果の視点から評価を行った。

A：大変良い状況にある	1 1 1 施策
B：概ね良い状況にある	1 3 7 施策
C：概ね良い状況とまでは言えない	1 1 施策
D：不十分な状況にある	1 施策

プランに掲げる 201 の「主要施策」について、複数の局が所管する施策が一部あり、結果として 260 の評価となっている。

2 事業評価結果

事業については、下記の 4 つの視点に基づき、個々の事業の評価を行った。

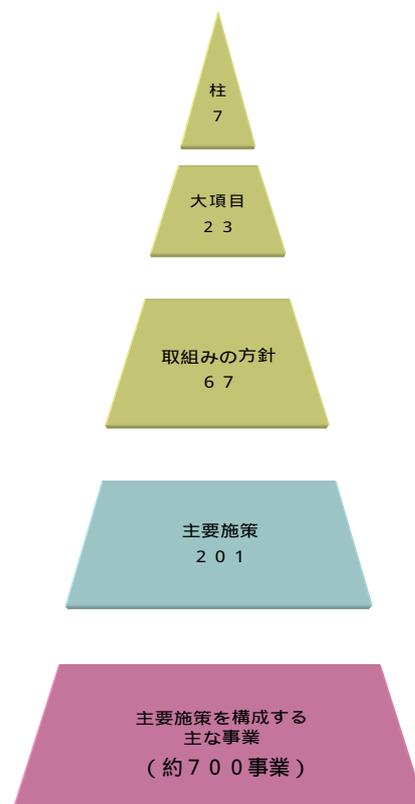
有効性
 経済性・効率性
 適時性
 市の関与の必要性

これらの評価結果を踏まえ、各局が判断した「今後の事業の方向性」は次のとおりであった。

発展的な見直し、事業の休廃止や改善など、何らかの改善（Action）が必要と判断したもの	3 3 3 事業
現在のまま進めることが適当と判断したもの	3 7 0 事業

これらの結果を踏まえ、平成 23 年度予算等へ直ちに具体的な反映を行った事業は 135 事業であった。なお、その他の事業については、軽微な見直しに止まったものや、将来に向け改善を検討しているものなどであり、今後、PDCA サイクルの中で更に改善を図っていくものである。

「元気発進！北九州」プランの政策体系



行政評価結果（平成 21 年度実績）の平成 23 年度予算等への反映状況

今回、平成 23 年度予算案の作成にあたり、行政評価結果（平成 21 年度実績）を踏まえ、135 事業について予算等へ具体的な反映を行った。

（事業数は再掲を含む数、金額は再掲を除いて算出。）

【予算の拡充】

860 百万円

事業や施策の目標達成のために予算の拡充を行った事業は 56 事業であり、行政評価を行った結果、事業について緊急性及び必要性が高いもの、市民から事業の要望が強いもの、期待した施策の成果を上げるため更なる強化が必要なもの等を中心に予算を拡充することとしている。

【予算の削減】

399 百万円

事業の効率化などを行い予算の削減を行った事業は 49 事業であり、行政評価を行った結果、類似の事業を統合して実施するもの、実施方法の見直しなどで予算を効率化できたものなど、予算を削減することとしている。

【その他方法等の見直し】

事業や施策の目標達成のため方法等の見直しを行った事業は 30 事業であり、事業の進展により実施内容をさらに展開させたもの、内容の拡充と効率化を同時に行ったもの、事業の対象範囲を拡大したものなど、予算の増減に関わらず、事業の実施方法等の見直しを図ることとしている。

（単位：事業数）

	拡充	削減	方法等見直し	合計
人を育てる	15	6	3	24
きずなを結ぶ	21	8	7	36
暮らしを彩る	7	9	6	22
いきいきと働く	5	8	5	18
街を支える	-	4	-	4
環境を未来に引き継ぐ	4	9	9	22
アジアの中で成長する	4	5	-	9
平成 23 年度予算への 主な反映状況	56	49	30	135

事業数は再掲を含む。

【予算等へ反映した主な事業】

事業改善の主な取り組み内容について、「元気発進！北九州」プランの政策体系別に分類し主な事業を列挙した。

(単位：千円)

1 人を育てる ～子育て・教育日本一と創造性あふれる人材の輩出

若者のための応援環境づくりの推進

【子ども家庭局】(予算の拡充 7,200)

困難を抱える子どもや若者をサポートするため、平成21年度は若者向けホームページを開設し、平成22年度からは、総合的な窓口である、子ども・若者応援センター「YELL」を設立するなど、若者の応援環境づくりの推進を行った。

現状では、社会生活を営む上で様々な困難を抱える子どもや若者が増加しており、平成23年度は、機能強化のため、相談員1名、コーディネーター1名を増員し、若者の自立を支援する。

乳幼児医療費支給制度の充実 【子ども家庭局】(予算の拡充 3,914)

乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、平成22年10月には入院医療費の自己負担額の助成を小学校6年生まで拡大し、さらに平成23年10月から中学生まで拡大することにより、乳幼児医療費支給制度の充実を図る。

子どもの読書活動の推進 【教育委員会】(予算の拡充 41,245)

平成21年度全国学力・学習状況調査での本市の読書に関する調査結果は、全国平均をやや下回っており、事業の強化が必要である。

家庭の教育力向上に向けた方策の1つとして、PTAと連携して、新たに毎月「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を定め、1年を通じて学校、家庭等が一丸となって子どもの読書活動を推進することとしている。

また、市立図書館において「子ども司書」養成講座を開催し、受講後は学校での活用を図るほか、学校図書館図書整備を行うとともに、学校図書館嘱託職員の配置校区を7校区から14校区に増やすなど取り組みの拡充を図る。

学校における事務処理の効率化 【教育委員会】(予算の拡充 25,610)

事務の多様化等により多忙感が増大している教員にとって、事務処理の効率化は適時性が高く、事業の推進が急務であると評価している。このため、総合的な校務支援システムを導入することで、教員の事務処理の負担を軽減し、期待される資質能力の向上を図る。

(財) 国際東アジア研究センター運営事業

【総務企画局】(予算の削減 10,000)

北九州市外郭団体経営改革プランに基づき、(財)国際東アジア研究センターが行う受託事業等の拡充を推進し、外部資金を獲得することにより、市からの補助金の削減を図る。

日中一時支援事業

【保健福祉局】(予算の削減 5,365)

「日帰りショート」の利用時間は、従来4時間単価で設定していたが、平成23年度から2時間単価に変更することにより、利用者の費用負担の軽減、及び多様なニーズに対応できるとともに、市の経費の節減も図る。

半導体産業振興事業

【産業経済局】(予算の削減 6,266)

北九州産業学術推進機構が実施するひびきの半導体アカデミー(各種講座を開設することにより、半導体の設計者、応用技術者の育成をサポートするもの)は、ニーズや受講者数に応じて講座内容を見直すとともに、これまで半導体やロボット、環境・エネルギーなど分野ごとに細分化されていた事務事業を集約することにより効率的かつ柔軟な実施を図る。

救急医療体制の維持・確保

【保健福祉局】(その他方法等の見直し)

市民が夜間や休日においても安心して医療の提供を受けられるよう、今後も関係医療機関と連携し、救急医療体制の確保に努める。

平成23年度は、看護師による医療相談などを行うテレフォンセンターの更なる利用を図り、医療が必要な方に対してより適切な医療を提供する取組みを進めていく。

カーエレクトロニクス拠点化整備推進事業

【産業経済局】(その他方法等の見直し)

連携大学院カーエレクトロニクスコースについては、平成22年度までで文科省の補助金が終了したが、カーエレクトロニクスの人材育成と研究開発の拠点形成を図るための重要な事業であることから、運営費の一部を市が負担し事業を継続する一方、関連事業の統合による事務的経費の効率化を図る。

特別支援教育を推進する人の配置

【教育委員会】(その他方法等の見直し)

特別支援教育介助員の配置については、個別の児童生徒の障害の状況や支援の必要性に応じて柔軟に対応するなど、特別支援教育の充実を図る上で有効性が高いと評価した。そのため、平成23年度は特別支援教育介助員1名の増員を行うなど、支援の充実を図る一方、業務の統合による事務的経費の効率化も着手する。

他 14 事業

2 きずなを結ぶ ~健康で安全・安心な暮らしの実現

自立支援事業の拡充 【保健福祉局】(予算の拡充 31,622)

依然として雇用情勢が厳しい中、被保護者がその能力を十分活用して自立するためには、福祉事務所による職業紹介、被保護者向けの求人の開拓、面接技法等のセミナーの開催等、自立支援のための体制をこれまで以上に拡充することが必要である。

そのため、民間キャリアカウンセラーを17名に増員するとともに、求人開拓員を8名に増員し、被保護者の自立支援を図る。

健康マイレージ事業の推進 【保健福祉局】(予算の拡充 11,072)

健康マイレージ事業は、市民の自主的な健康づくりのきっかけとして平成21年度からスタートした事業で、平成22年度は参加者が大幅に増加したものの計画値に至っていない。

平成23年度は新たに立ち上げたウォーキング事業とタイアップするなど、健康マイレージの普及啓発と応募者の増加を目指す。

高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業

【保健福祉局】(予算の拡充 7,125)

高齢者を対象とした筋力トレーニング教室については、平均応募倍率が2倍を超えるなどニーズが高い事業である。このため、平成23年度はより多くの高齢者が参加できるよう、申込者数の多い会場の教室数を増やすなど運営方法の工夫を行い、介護予防と健康維持につなげる。

ひきこもり地域支援センター事業【保健福祉局】(予算の拡充 3,500)

平成21年度の実施結果を見ると、ひきこもり相談件数は当初の想定との2倍近い件数となっている。また、ひきこもりに適切に対応するためには、こちらから訪問して対応することが不可欠である。このため、平成23年度から職員を1名増員し、電話相談、来所相談に加えて訪問支援をさらに充実させる。

百万人の介護予防事業 【保健福祉局】(予算の拡充 1,929)

平成21年度は、「介護予防太極拳(ひまわりタイチー)」や「きたきゅう体操」の普及を図るため、多くの体験会や教室の開催、イベントでの実演を行った結果、計画を大幅に上回る参加があった。

平成23年度からは、介護予防太極拳(ひまわりタイチー)普及員養成講座を開催し、身近な指導者の育成に努めるとともに、指導員をグループに派遣するなど、支援体制を整備することで市民のニーズに対応するとともに、継続的な活動をフォローするため拡充を行う。

暴力追放運動推進事業 【市民文化スポーツ局】(予算の拡充 20,430)

本市ではこれまでも暴力追放運動を様々な形で推進してきた。平成21年度についても、全市的な啓発活動や警察等関係機関との連携強化、市民の安全対策などを実施し一定の成果を得られたと考えており、事業の有効性、市の関与の必要性、適時性はいずれも非常に高いと評価している。

平成23年度は、平成22年7月に施行された北九州市暴力団排除条例の実効性を確保し、着実に暴力追放運動を実践するため、新たな広報・啓発の取り組みや安全対策を実施するとともに、青少年に対する教育等の取り組みを実施する。

さらに、暴力追放等の効果を高めるため、防犯カメラの設置に向けた調査を行う。

建築物の適正管理による安全・安心なまちづくり(耐震改修)

【建築都市局】(予算の拡充 73,632)

『北九州市耐震改修促進計画』に掲げた「住宅の耐震化率の目標 平成27年度末までに90%」を実現するためには、更なる市内民間住宅等の耐震化を促進する必要があることから、平成23年度からは従来の分譲マンションへの補助に加え、賃貸マンションも補助対象とする。

住宅防火対策

【消防局】(予算の削減 1,362)

建物火災の多くを住宅火災が占め、更に高齢者等災害弱者の死亡率が高いことから、住宅防火対策を推進し、火災による死者数等の低減と出火危険の排除を推進している。

平成23年度は、住宅防火対策に係る広報物の種類・発行部数等を現状に即して見直し、事業費の削減を行うことで、更なる経済性・効率性の向上を図る。

地域防犯対策事業 【市民文化スポーツ局】(その他方法等の見直し)

生活安全パトロール隊の活動支援については、5名の指導員(警察OB)で行っていたところであるが、地域防犯活動の強化のため、地域からの要望等を踏まえた上、2名の指導員を増員する。

また、小・中学生を対象とした安全セミナーの回数を増やすことで、子どもたちの危機回避能力の向上を図る。

他 27 事業

3 暮らしを彩る ～快適な生活空間の創出と文化・スポーツの振興

コミュニティ活動促進事業（自治会・町内会活性化事業）

【市民文化スポーツ局】（予算の拡充 3,970）

平成21年度は、自治会加入促進チラシや啓発グッズなどによる自治会・町内会活動の活性化や加入促進の支援を積極的に行ってきた。今後、コミュニティ活動を促進するためには、更なる取組みが必要である。

このため、平成23年度は、多様な地域課題に対応できる地域コミュニティの形成・強化に向けて、北九州市自治会総連合会と連携のもと、自治会・町内会の加入促進やリーダーとなる人材育成などに取り組む。

企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進の支援

【子ども家庭局】（予算の拡充 5,258）

ワーク・ライフ・バランスについては、まだ社会に十分認知されているとは言い難い状況であり、意識定着には時間を要することから、地域や企業において取組みが進むよう、従来のキャンペーンや講演会の開催などに加え、平成23年度から新たに企業等と連携して男性の家事・育児への参加促進に取り組む。

自治基本条例の制定

【総務企画局】（その他方法等の見直し）

本市の自治のルールを定める北九州市自治基本条例の制定（平成22年10月1日施行）を受け、市民向けパンフレットの配布などの周知を図ってきたところである。

平成23年度は、一層の周知を図るため、中学生向けパンフレットを作成するなど、条例が掲げる理念の実現に向けた取り組みを進める。

区役所窓口ワンストップサービス推進事業

【市民文化スポーツ局】（その他方法等の見直し）

住民異動や戸籍の届出の際に、国民健康保険等の保健福祉に関する手続きのうち定型的なものを一括して受け付けるワンストップサービスを実現するため、平成21年度に取り扱う業務範囲の検討やフロア改装の設計などを行い、平成22年10月から小倉北区役所でワンストップサービスを先行実施している。

平成23年度は、小倉北区役所でのノウハウを生かし、他の6区役所でワンストップサービスを実施するとともに、各区市民課での受付に伴うデータ入力等を集約して一括処理する、（仮称）事務処理センターを新設する等、さらなる市民サービスの向上と事務の効率化を図ることとしている。

モラル・マナーアップ関連条例地域活動支援事業

【市民文化スポーツ局】(その他方法等の見直し)

平成21年度に地域団体が迷惑行為防止活動を行い、市がその活動を支援する「迷惑行為防止活動推進地区」を門司区及び若松区に指定し、平成22年度はさらに小倉南区、八幡東区、戸畑区に追加指定した。

平成23年度以降は、この5地区の活動支援を行うとともに、推進地区以外の地域団体の活動を支援することにより、市民による迷惑行為防止活動の輪をさらに広げていく。

他 17 事業

4 いきいきと働く ~競争力のある産業振興と豊かな雇用創出

サービス産業振興事業 【産業経済局】(予算の拡充 8,000)

平成21年度は、市民の豊かな暮らしを支えるとともに、多種多様な就業機会を生み出す可能性のあるサービス産業の振興を図るという観点から、市民の健康につながる健康支援サービス、高齢者の生活支援に関するサービスなど新規サービスの創出を目指す取組みを進めてきた。

平成23年度からは、これらの取組みに加え、働く子育て世代をサポートする育児支援サービスを含め、「生活支援関連サービス」として、総合的に振興し、新たなビジネスモデルの構築等に取り組む。

空き店舗賃借料補助事業 【産業経済局】(予算の拡充 1,411)

商店街等の活性化を図るため、賃借料補助の補助率や限度額の拡充を行う。また、賃借料補助制度については、事業が細分化され利用者にとって分かりにくい制度となっていたことから、事業を統合し、利用しやすい制度に変更する。

環境・エネルギー産業振興事業 【産業経済局】(予算の削減 2,926)

北九州産業学術推進機構において、新たなプロジェクトの創出や事業化への方向性を探るため、研究会の内容を精査し事業の効率化を図る。

商業・サービス経営支援事業【産業経済局】(その他方法等の見直し)

本事業は個店の人材育成に関する事業であったが、事業内容を再検討した結果、市内の商業・サービス業を営む中小企業に対する支援事業と統合することにより、事業の高度化及び効率化を図る。

他 14 事業

5 街を支える ~都市基盤の強化と国際物流拠点の形成

黒崎芦屋間急行バス試験運行 【建築都市局】(予算の削減 15,000)
本事業は、一定の利用者はいるものの、採算性確保の達成は厳しい状況である。黒崎芦屋間急行バス推進協議会において運行内容の見直しを検討した結果、経費削減のため、現在の西鉄バス北九州及び市交通局各社 2 台ずつの 4 台体制から各社 1 台ずつの 2 台体制に見直すこととした。

物流拠点都市づくり推進事業 【港湾空港局】(予算の削減 3,000)
本事業は、社会経済状況の変化を捉えた先進的な物流システムについて調査研究を行うとともに、官民一体となった創貨及び集貨の取組みによる複合型物流拠点を目指すものである。
平成 23 年度においては、目的及び対象が類似している事業を統合することにより事業の効率化を図る。

他 2 事業

6 環境を未来に引き継ぐ ~市民・企業・行政が共につくる「世界の環境首都」

北九州市省 CO₂ 住宅普及促進事業 【建築都市局】(予算の拡充 100,000)
環境モデル都市として本市目標の CO₂ 削減率は、2030 年までに 05 年比で全体では 30%、家庭部門では 35%としている。目標達成のためには、省 CO₂ 化が進んでいない既存住宅や共同住宅に対する早期の対策が必要である。
そのため、エコ住宅の新築(共同住宅に限る)・リフォームに対する助成制度を創設し、家庭部門での CO₂ 削減を図る。

E S D 推進事業 【環境局】(予算の拡充 3,000)
E S D「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development)」とは、持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりが、世界の人びとや将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育むことを目的とした重要な事業と考えている。
しかし、平成 21 年度に事務局が行った調査では、認知度が低いという結果であった。今後、児童用 E S D 教材の作成や E S D 地域リーダーの育成などを行い、市民への E S D の浸透を進め、環境をはじめ様々な取組みへの参加を推進することが必要であると判断し、予算の拡充を図る。

大気環境の改善事業 【環境局】(予算の削減 8,411)

市内の事業者等が平成 11 年排出ガス規制以前のディーゼル車を廃車にし、最新排出ガス規制適合ディーゼル車に買い換える場合に、車両購入資金の一部を助成する事業であるが、本事業よりも補助率の高い国の「環境対応車普及促進対策費補助制度」があることに加え、本事業による補助件数が減少していることから本事業の目的は達したと判断し、平成 22 年をもって事業を廃止する。

北九州市民環境パスポート事業 【環境局】(予算の削減 3,522)

市民意識調査において、北九州市民環境パスポート事業の認知度が 7 割を超えており、事業の周知が図られてきたと判断できることから、PR 業務の内容を見直すことにより、事業の効率化を図る。

不法投棄防止事業 【環境局】(その他方法等の見直し)

廃棄物の不法投棄の未然防止、早期発見及び拡大防止を図るために、夜間、土曜・日曜日、早朝・深夜に不法投棄されやすい場所を中心に市内全域のパトロールを実施しているところである。

今後は、市民からの要望を踏まえ、不法投棄の抑止効果を高めるため、監視カメラの増設を行う。

他 17 事業

7 アジアの中で成長する ~ アジア諸都市との交流・協力と広域連携

下水道分野における国際技術協力の推進

【建設局】(予算の拡充 46,319)

国の成長戦略及び本市の基本構想をより具体的に実現していくため、平成 23 年度から新たに「海外水ビジネス推進事業」を創設し、海外水ビジネス展開の拠点となる施設の整備や国内外への情報発信・PR 活動を積極的に展開していくため経費を増額し事業の拡大を図る。

水道技術の国際貢献 【水道局】(予算の拡充 18,245)

本市では平成 21 年度までに延べ 120 カ国から 1,192 人の研修員を受け入れており、国際協力への貢献は高いと評価している。

今後は、国際技術交流で築いてきた人的ネットワークと、地元企業の持つ優秀な技術力などを組み合わせ、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を中心に、ビジネス案件の形成を図り、海外水ビジネスを着実に推進する。

国際競争力強化事業 【産業経済局】(予算の拡充 7,500)

地域企業の国際競争力を強化するため必要性が高いと評価したことから、地域企業の国際ビジネス支援活動の中核を担う「北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター(北九州市・ジェトロ北九州・北九州貿易協会)」の機能を拡充する。また、本市産業構造にマッチし、新たな国際ビジネス連携が期待できるベトナム・インドネシアなどの新興国とのビジネス支援を強化するべく、新興国市場開拓支援事業を独立拡充させる。

外国人市民の生活支援事業 【総務企画局】(予算の削減 1,610)

本事業は外国人市民に対して、多言語による生活情報や日本語教室の提供を行うものである。事業実施機関である(財)北九州国際交流協会において母国語で相談に応じる外国人相談員について、現在の相談実績に合わせて勤務ローテーションの見直しを行なった結果、相談員の人数を4人から3人に変更するなど、より効率的・効果的な相談業務の運営を行う。

他5事業

